

いじめのない  
えが お がっこう  
笑顔あふれる学校を



あさひかわしりつひがしごじょうしょうがっこう  
旭川市立東五条小学校

## 1 はじめに

みなさん、いじめを防止するための法律『いじめ防止対策推進法』が平成25年につくられたことを知っていますか？

いじめを受けた人は、心や体が傷つき、苦しい思いをします。そのようないじめが続くと、心や体の成長に影響を与えたり、場合によっては心のちやからだに重大な危険が起こったりするおそれがあります。

この法律は、そのようないじめを防ぐためにつくられ、児童はいじめを行ってはいけないと決められています。そのため、全ての児童が安心して生活できるよう、学校の生活だけではなく放課後や休みの日も、いじめが行われなくなるようにみんなで協力する必要があります。

また、学校や学校の先生方、保護者がいじめを防ぐことなども決められています。

学校は、いじめを防ぐために「学校いじめ防止基本方針」をつくり、校長先生をリーダーとする先生方を中心とした「いじめ対策チーム」で、いじめが起きないようにする活動や、いじめを早く見つける取組を進めます。また、いじめが起きていると分かったら、解決するためにすぐに対応します。

保護者は、自分の子どもがいじめを行わないように努め、もし、自分の子どもがいじめを受けたときは守ります。また、学校などが行ういじめを防ぐ取組に協力するよう努力します。

児童のみなさん、いじめを「しない」「させない」「許さない」という気持ちを持ち、先生方や保護者など関係する人たちと協力して、みんなでいじめのない笑顔いっぱいの学校をつくりましょう。

## 2 いじめとは？

つぎ  
次のようなことは「いじめ」です

ひ  
冷やかしかからかいなど、嫌なことを言われる。

なかま  
仲間はずれや、無視をされる。

ぶつ  
ぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。

ものをかく  
ものを隠されたり、壊されたり、捨てられたりする。

いや  
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。

かね  
お金や大切にしているものをたかられる。

わるぐち  
悪口がメールで送られてきたり、インターネットに書き込まれたりする。 など

ていぎ  
いじめの定義（いじめ防止対策推進法第2条より）

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

こんな<sup>かんが</sup>考え方が<sup>かた</sup>必要<sup>ひつよう</sup>

自分の<sup>じぶん</sup>言動<sup>げんどう</sup>がいじめ<sup>おこな</sup>になっていることに<sup>きづ</sup>気付かず、<sup>ともだち</sup>友達<sup>きず</sup>を傷つけているかも...。  
 いじめ<sup>み</sup>を見たり<sup>き</sup>聞いたりする<sup>きかい</sup>機会<sup>すく</sup>が少ないのは、<sup>じぶん</sup>自分がいじめ<sup>おこな</sup>をいじめ<sup>きづ</sup>だと<sup>きづ</sup>気付いていな  
 だけかも...。  
 いじめ<sup>う</sup>を受けている<sup>ひと</sup>人<sup>おも</sup>って、<sup>おも</sup>どのようなことをいじめ<sup>おも</sup>と思っているのかな...

自分<sup>じぶん</sup>たちに<sup>できる</sup>こと

日常<sup>にちじょう</sup>の生活<sup>せいかつ</sup>の中<sup>なか</sup>では、いじめ<sup>いしき</sup>のことをあまり<sup>いしき</sup>意識<sup>いしき</sup>していないかもしれない自分<sup>じぶん</sup>に<sup>きづ</sup>気付こう。  
 いじめ<sup>いしき</sup>は、いつでも、どこでも、誰<sup>だれ</sup>にでも<sup>お</sup>起こるものだと<sup>いしき</sup>意識<sup>いしき</sup>しよう。  
 いじめ<sup>う</sup>を受けた人<sup>ひと</sup>の悲しみ<sup>かな</sup>や苦しみ<sup>くる</sup>を理解<sup>りかい</sup>して、一人一人<sup>ひとりひとり</sup>が、「いじめ<sup>ひと</sup>は人<sup>ひと</sup>として<sup>ぜったい</sup>絶対に<sup>ゆる</sup>許さ  
 れない」という<sup>つよ</sup>強い<sup>きも</sup>気持ち<sup>きも</sup>をもとう。  
 いじめ<sup>ゆる</sup>を「しない、させない、許さない」を<sup>あいことば</sup>合言葉<sup>つね</sup>にするなど、常<sup>つね</sup>にいじめ<sup>ぼうし</sup>の防止<sup>いしき</sup>を<sup>いしき</sup>意識<sup>いしき</sup>して  
 生活<sup>せいかつ</sup>しよう。  
 進<sup>すす</sup>んであいさつ<sup>あ</sup>し合<sup>あ</sup>ったり、<sup>がっこうぎょうじ</sup>学校行事<sup>たの</sup>を楽し<sup>たの</sup>んだりするなどして、<sup>がっきゅう</sup>学級<sup>がっこう</sup>や学校<sup>がっこう</sup>にいじめ<sup>が</sup>が  
 生まれ<sup>う</sup>にくい<sup>あか</sup>明るい<sup>ふんいき</sup>雰囲気<sup>ふんいき</sup>をつくろう。  
 変<sup>か</sup>わった<sup>せいかく</sup>性格<sup>せいかく</sup>であるとか、<sup>すこ</sup>みんなと<sup>ちが</sup>少し<sup>ちが</sup>違う<sup>ちが</sup>などという<sup>さべつ</sup>ことで<sup>さべつ</sup>差別<sup>さべつ</sup>すると、いじめ<sup>さべつ</sup>につな<sup>さべつ</sup>が  
 る  
 ため、一人一人<sup>ひとりひとり</sup>の<sup>ちが</sup>違い<sup>ちが</sup>や<sup>みと</sup>よさ<sup>あう</sup>を<sup>きも</sup>認め<sup>きも</sup>合う<sup>きも</sup>気持ち<sup>きも</sup>をもとう。  
 いじめ<sup>ぼうし</sup>の防止<sup>ぼうし</sup>について一人一人<sup>ひとりひとり</sup>が<sup>しんけん</sup>真剣<sup>かんが</sup>に<sup>ひごろ</sup>考え<sup>たが</sup>、日頃<sup>たが</sup>から<sup>みと</sup>互<sup>あ</sup>いを<sup>あいて</sup>認め<sup>あいて</sup>合う<sup>あいて</sup>ことや、相手<sup>あいて</sup>の  
<sup>きも</sup>気持ち<sup>かんが</sup>を<sup>はつげん</sup>考え<sup>はつげん</sup>て<sup>こうどう</sup>発言<sup>こうどう</sup>したり<sup>き</sup>行動<sup>き</sup>したりする<sup>き</sup>ように<sup>き</sup>気<sup>き</sup>を<sup>き</sup>付けよう。



いじめを受けたとき

いじめを見た・聞いた・相談された

だれ とうだん  
「誰かに相談したいけど…」

「これって、いじめかも…」



勇気をもって

「どうしたら…」

「どうしたら…」

○いじめを見たとき、まずは、止める勇気をもとう。

○一人で止めることができなければ、止めるための仲間を増やそう。

○いじめを受けている人の話をしっかり聞いて味方になることや、一緒に考える仲間を増やして、いじめを受けた人を確実に守ってあげよう。




○いじめを止めることができないときは、自分たちだけでかかえこまないで、大人に相談したり、報告したりしよう。

がっこう せんせいがた つく う ひと まも  
○学校では、先生方がチームを作って、いじめを受けた人を守ってくれたり、いじめを行った人を指導してくれたりします。

そのことをみんなで理解して、安心して相談してください。

\* この他にも、相談にのってくれるところがあります。くわしくは、7ページ

かいけつ  
いじめをどのように解決するのか？

	いじめを受けた人に	いじめを行った人に	まわりの人たちに
学 校 で は	<p>いじめから守ります。 不安なく、学校生活を送ることができるよう、先生方がいつでも相談にのります。</p>  <p>必要がある場合、すぐに警察などに相談し、協力してもらいます。</p> <p>いじめを受けないよう、先生方はチームで協力して見守ります。</p>	<p>いじめた人にあやまり、いじめをしないことを約束させます。</p>  <p>いじめは人として絶対に許されないことや、よりよい行動に向かうことを考えさせます。</p> <p>必要がある場合、警察などに相談します。</p> <p>いじめを行わないよう先生方はチームで見守ります。</p> 	<p>いじめに加わっていても自分にも関係していることを気付かせます。</p> <p>いじめに気付いたときに、誰かに知らせる大切さを教えます。</p> <p>いじめを見て見ぬふりをしたり、はやし立てたりする行いも許されないことを教えます。</p> <p>みんなでいじめをなくし、よりよい学級や集団をつくることの大切さを教えます。</p>
	家 の 人 に	いじめを受けたことや、いじめがなくなるまでの学校の取組を説明します。	いじめを行ったことを説明し、二度といじめを行わないよう協力してもらいます。

## いじめ防止の活動より

## 東五条小 児童会による いじめをゆるさない取組

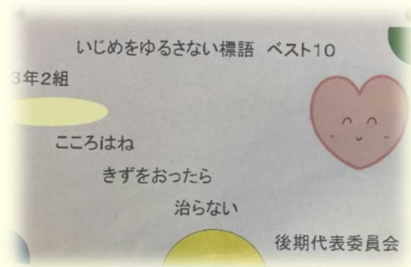
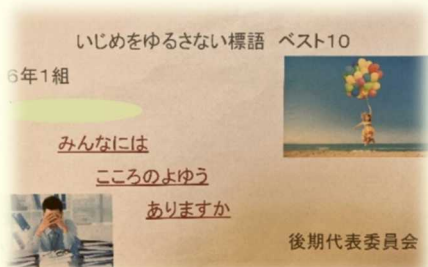
## ○いじめ防止動画作成

代表委員会児童が中心となり、いじめを防止する動画を作り、「旭川市内児童・生徒共通チャンネル」に配信しています。

## ○いじめをゆるさない標語ベスト10

代表委員会で企画し、いじめをゆるさない標語ベスト10を実施しました。

○異学年交流～各委員会が中心となって、異学年交流や他者理解につながるイベントを企画・実施しています。



み  
見てみよう！

## 旭川市いじめ防止対策推進条例リーフレット

しょうがく ねんせいむ  
小学1～4年生向け

しょうがく ねんせいむ  
小学5・6年生向け



がっこう ぼうし  
学校いじめ防止プログラム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学式</li> <li>1年生をむかえる会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動会</li> <li>遠足（1～4年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽大行進（6年）</li> <li>いじめ・非行防止強調月間①</li> <li>いじめアンケート①</li> <li>ストレスチェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊研修（5年）</li> <li>個人懇談（保護者）</li> <li>ほっと</li> <li>命（いのち）の安全教育</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>修学旅行（6年）</li> </ul>	
児童会活動		春のクリーン作戦（美化委員会）	いじめ防止の取組（代表委員会）				
低学年	4・5月 進んでいじめ防止をしよう	いじめのないがっこうをがっこういじめぼうしきほんほうをしろう	うんどう会にむけてがんばろう	アンケートほっと きょういくそうだん	1がっきをふりかえろう ・じぶんやともだちのがんばり（がっかつ） いのちのあんぜん	8・9・10月 相手の気持ちをきくことをしよう	
中学年		いじめのない学校を 学校いじめ防止基本方針を知ろう	運動会に向けて力を合わせてがんばろう	アンケートほっと 教育相談	1学期をふり返ろう ・自分や友達のがんばり（学活） 生命（いのち）の安全		よりよい東五条小学校をみざそう 後期委員会活動の計画
高学年		いじめのない学校を 学校いじめ防止基本方針を知ろう	協力して運動会を成功させよう 旭川市いじめ防止対策条例の学習	宿泊研修・修学旅行を成功させよう アンケートほっと ストレスチェック 教育相談	1学期をふり返ろう ・自分や友達のがんばり（学活） 生命（いのち）の安全		
	情報モラル教育						

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習発表会</li> <li>・いじめ・非行防止強調月間②</li> <li>・警察と連携した非行防止教室</li> <li>・人権教育プログラム（3年）</li> <li>・SNSの安全な使い方</li> </ul>	つどい（発表） <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめアンケート②</li> <li>・ほっと</li> <li>・ストレスチェック</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学説明会</li> <li>・いじめアンケート③</li> <li>・ストレスチェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業式</li> <li>・修了式</li> </ul>	
児童会活動	いじめ防止の取組（代表委員会）	読書月間（図書委員会）					
低学年	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">がくしゅうはっぴょうかいにむけてがんばろう</div> <div style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 2px;">SNSのあんぜんなつかいかた</div>	11・12月 みんなのために進んで働こう	<div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート② ほっと</div> <div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">きょういくそうだん</div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">2がつきをふりかえろう ・じぶんやともだちのよさ（がっかつ）</div>	1・2・3月 友達の良さを見付け、助け合って生活しよう	<div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート③</div> <div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">きょういくそうだん</div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">かんしゃのきもちをつたえよう ありがとうともだち（がっかつ）</div>
中学年	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">学習発表会に向けて力を合わせてがんばろう</div> <div style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 2px;">SNSの安全な使い方</div> <div style="background-color: lightpink; border: 1px solid black; padding: 2px;">人権教育プログラム（3年9）</div>		<div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート② ほっと</div> <div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">教育相談</div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">2学期をふり返ろう ・自分の変化 ・友達の良さ（学活）</div>		<div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート③</div> <div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">教育相談</div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">感謝の気持ちを伝えよう みんなでお楽しみ会をきかくしよう（学活）</div>
高学年	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">協力して学習発表会を成功させよう</div> <div style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 2px;">SNSの安全な使い方</div> <div style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 2px;">非行防止教室</div> <div style="background-color: lightpink; border: 1px solid black; padding: 2px;">情報モラル教育</div>		<div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート ほっと ストレス チェック</div> <div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">教育相談</div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">2学期をふり返ろう ・自分の変化 ・友達の良さ（学活）</div> <div style="background-color: lightpink; border: 1px solid black; padding: 2px;">旭川市いじめ防止対策条例に関する学習</div>		<div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート③ ストレス チェック</div> <div style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;">教育相談</div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">感謝の気持ちを表そう みんな卒業・進級しよう（学活）</div>

あさひかわしこ  
 旭川市子どもSOS電話相談（いじめ・不登校）

&lt;電話番号&gt; 0120-126-744（いじめなしよ）

&lt;受付時間&gt; 平日 8:45~17:15（祝日を除く）


 あさひかわしこ  
 旭川市子ども総合相談センター

&lt;電話番号&gt; 代表 0166-26-5500

子どもホットライン 0120-528506（こんにちはコール）

&lt;受付時間&gt; 月・木 8:45~20:00 火・水・金 8:45~17:15

 こ  
 子どもの人権110番（旭川地方法務局）

&lt;電話番号&gt; &lt;LINEじんけん相談&gt;

0120-007-110

平日 8:30~17:15

（ゼロゼロなのひゃくとおぼん）

（祝日を除く）

&lt;受付時間&gt;

平日 8:30~17:15

&lt;こどもの人権SOSチャット&gt;

平日 8:30~17:15


 あさひかわほうむしゅうねんしえん  
 旭川法務少年支援センター（旭川少年鑑別所）

&lt;電話番号&gt;

0166-31-5511

&lt;受付時間&gt;

平日 9:00~16:00

 ほう  
 法テラス旭川

&lt;電話番号&gt; 0570-078391 &lt;IP電話番号&gt; 050-3383-5566

&lt;受付時間&gt; 平日 9:00~17:00

 かみかわきょういくきょくきょういくそうだんでんわ  
 上川教育局教育相談電話

&lt;電話番号&gt;

0166-46-5243

&lt;受付時間&gt;

平日 8:45~17:30

 こ  
 子ども相談支援センター（北海道教育委員会）

&lt;電話番号&gt;

0120-3882-56

0120-0-78310（24時間子供SOSダイヤル）

&lt;受付時間&gt;

毎日24時間

&lt;メール相談&gt;

sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

 ほっかいどう  
 北海道こころの健康SNS相談窓口（北海道保健福祉部）

&lt;受付時間&gt;

平日、土曜日、祝日 18:00~22:00

日曜日 18:00~翌朝6:00


 ほっかいどうきょういくいいんかい  
 おなやみポスト（北海道教育委員会）

&lt;Webサイト&gt;

<https://www2.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/kodomo-sos/>


児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(北海道保健福祉部)

<電話番号>

189 (いちはやく)

<受付時間>

毎日24時間

チャイルドラインほっかいどう(認定NPO法人チャイルドライン支援センター)

<電話番号>

0120-99-7777

<受付時間>

毎日 16:00~21:00

少年サポートセンター「少年相談110番」(北海道警察)

<電話番号>

0120-677-110

<受付時間>

平日 8:45~17:30

性暴力被害者支援センター北海道【SACRACH さくらこ】(北海道,札幌市)

<電話番号>

050-3786-0799 または #8891

<受付時間>

平日 10:00~20:00 (祝日を除く)

<メール相談>

sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp

こころの電話相談(北海道立精神保健福祉センター)

<電話番号>

0570-064-556

<受付時間>

平日 9:00~21:00 土日祝 10:00~16:00

北海道いのちの電話(社会福祉法人北海道いのちの電話)

<電話番号>

011-231-4343

<受付時間>

毎日24時間

北海道ヤングケアラー相談サポートセンター(北海道保健福祉部)

<電話番号>

0120-516-086 080-4136-4129 (24時間365日受付)

<受付時間>

平日 8:45~17:30

<メール等>

hokkaido.young.carer2022@gmail.com (メール相談)

080-9612-1247 (SMS専用)

facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook)

@youngcarer2022 (X:旧Twitter)

親子のための相談LINE(こども家庭庁)

<受付時間>

平日 9:00~17:00



スクールカウンセラーへの相談も受け付けております。  
事前に都合の良い日時をお知らせください。

あさひかわしりつひがしごじょうしょうがっこう

旭川市立東五条小学校 TEL 0166-26-0295



~いじめのない笑顔あふれる学校を~